



▲ 障がい者のための国際シンボルマーク

まちで障がいをお持ちの方に出会ったら

私たちのまちでは、さまざまな障がいのある方が暮らしています。ここでは代表的な介助や援助の方法を紹介するので、心の片隅に留めておいて、困っている方に出会ったときの参考にしてみてください。

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>聴覚障がい者</p> | <p>聴覚障がいのある方とのコミュニケーション方法には、手話・口話・身振り手振り・筆談など、さまざまなものがあります。協力を頼まれたら、まずはジェスチャーや筆談で、どうしてほしいのかを聞いてみましょう。</p> <div data-bbox="1032 472 1329 646" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※筆談のポイント!</p> <p>①文章はできるだけ短く区切って書く</p> <p>②必要なときは絵や図を使う</p> </div> |
| <p>肢体不自由者</p> | <p>まちの中には車イスを使用している方が移動しにくい箇所が多くあります。手伝いを求められたら、安全に気をつけて対応しましょう。</p> <p>※車イスの使い方(介助タイプ)</p> <p>①ブレーキ: 停車しているときに走り出さないように、ロックしておく。</p> <p>②ハンドグリップ: ここをもって車イスをおす。</p> <p>③ステッピングレバー: 介助をするとき、ここを踏んで前輪(キャスト)を持ち上げる。</p> <p>④後輪: 自走タイプの車イスには、ここに、手をかけて車輪をまわすためのハンドルがついている。</p> <p>⑤キャスト: 衝撃に弱いので、介助をする時は注意。</p> <div data-bbox="1062 682 1350 997"> </div> |
| <p>視覚障がい者</p> | <p>視覚障がいのある方が困っている場合は、まずは声をかけましょう。誘導を頼まれた時は、どのように誘導してほしいかまず尋ねてから(一般的には腕をつかんでもらい、介助者が半歩先を歩く)誘導しましょう。説明は具体的にしましょう。例えばものの位置を示すときには、方向を時計の文字盤に見立て、「〇〇時の方向にあります」などと説明する方法もあります。</p> <div data-bbox="1231 1249 1350 1354"> </div> |
| <p>内部障がい者</p> | <p>身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、免疫機能など)の障がいをお持ちの方は、外見から分かりにくい障がいのため誤解を受けやすい場合があります。「優先席に座りたい」、「近くで携帯電話を使うのを控えてほしい」と思っている方もいます。そのような時は席を譲ったり、携帯電話の電源を切るなど適切な対応をしましょう。</p> <p>※ハートプラスマーク(右図)…内部障がいがあることを表しています。身体内部を意味する「ハート」に思いやりのこころを「プラス」して作られています。</p> <div data-bbox="1113 1396 1320 1606"> </div> |
| <p>精神障がい者・知的障がい者</p> | <p>人とのコミュニケーションが苦手な方が多いです。同じことを何度も尋ねたり、自分の言いたいことをうまく伝えられなかったりする方もいます。電車の乗り場や道順などを尋ねられた場合も、一度に説明せず、ゆっくりと丁寧に説明しましょう。</p> |

(資料: 内閣府HP)

「障害者週間」は、国民一人ひとりが障がい者の抱える問題について関心を持ち、理解を深めるとともに、障がい者自身が社会活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められています。

障がい者、またはその家族の方の声を聞くことで理解を深め、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するにはどうしたらよいか、皆で考えていくことが大切です。皆さんのちょっとした気遣いが、障がいの方が暮らしやすいまちづくりにつながります。

12月3日(水)～9日(火)は「障害者週間」です

市では、地域生活支援事業など障がい者の方のためのさまざまなサービスを実施しています。関心がある方は、相談窓口も設けていますので問い合わせてください。

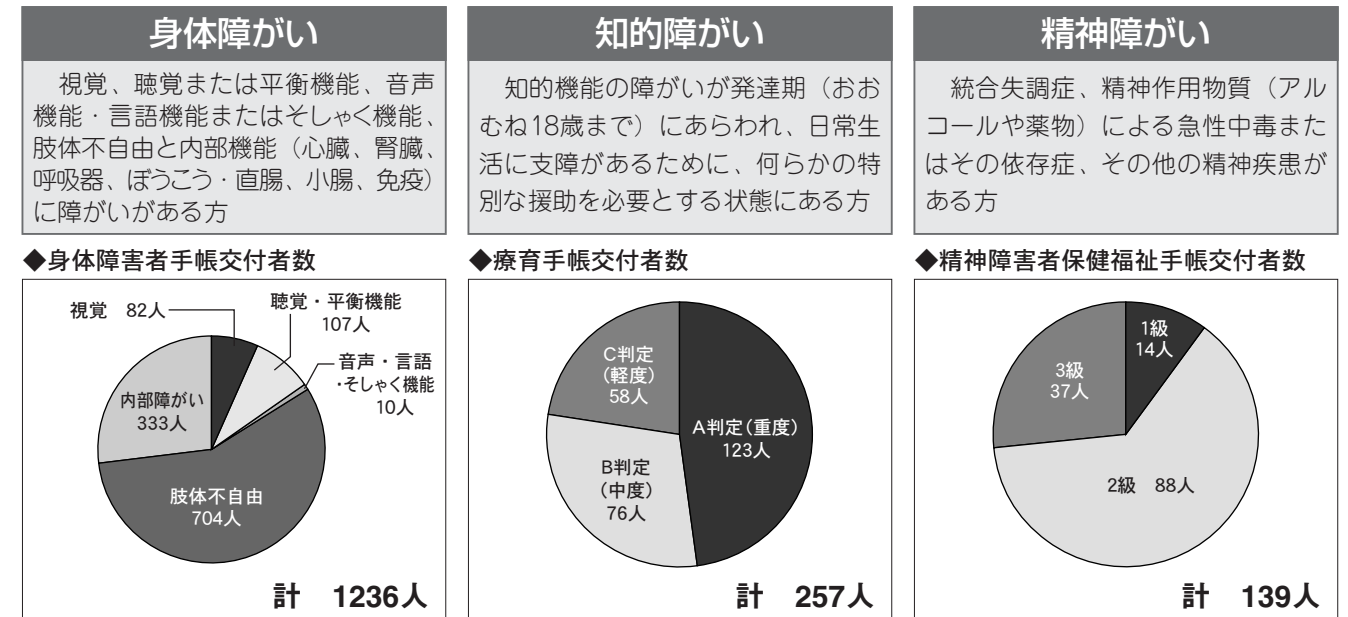
ぜひ、この機会に障がい者問題などについて関心を持ち、何ができるかみんなで一緒に考えていきましょう。

問合せ先
いきいき広場内地域福祉グループ
☎ 52-90871

○障がい者とは…

障がい者とは、身体障がい、知的障がいまたは精神障がいがあるため、長期にわたり日常生活や社会生活に相当な制限を受ける方のことを言います。(障害者基本法より)

◎障がい者の人数(10月1日現在)



発達障がい

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいその他これに類する脳機能の障がい、その症状が通常低年齢において発現し、日常生活や社会生活に制限を受ける状態にある方

高次脳機能障がい

事故・病気などによる頭部外傷、脳血管障がいなどによる脳の損傷の後遺症として、記憶障がい、注意障がい、遂行機能障がい、社会的行動障がいなどの認知障がいが生じ、日常生活・社会生活への適応が困難となる方